

令和8年度合併処理浄化槽設置整備事業申込

町では、海、河川、地下水の水質汚濁防止と生活環境の改善を図るために、下水道処理区域外にお住まいの方で、合併処理浄化槽を設置する方へ補助金を交付しております。

希望される方は、交付条件等をご確認のうえ、本申込書を提出してください。(申込みは設置者本人とします。)

1 補助金交付条件

◇補助対象者

①別海町民で下水道処理区域外の住宅に合併処理浄化槽を設置する方で、令和9年2月26日までに確実に設置を完了できる方。

※新築・増改築に伴う浄化槽の設置、既存住宅への浄化槽の設置及び単独浄化槽からの切り替えが対象

②町税等を滞納されていない世帯

③過去に補助金の交付を受けていない世帯。

④法令に基づき、適正な維持管理をされる方。(法定検査・保守点検・清掃等)

※法定検査受験拒否等、適正に維持管理をしていない場合には補助金返還の対象となります。

◇補助内容

合併処理浄化槽の設置に要する費用(浄化槽本体工事及び付属設備設置工事、放流管の延長20mまでの工事費)に対して以下の補助限度額に基づき補助を行います。

なお、費用が補助限度額に満たない場合は、実際にかかった費用を補助限度額とします。

※すでに設置している単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に切り替える場合に限り、宅内配管工事に要する費用を、33万円を限度として補助限度額に上乗せします。

◇補助限度額(今後変更することもあります)

5人槽・・・1,290,000円 7人槽・・・1,570,000円 10人槽・・・1,980,000円

2 提出書類

①合併処理浄化槽設置整備事業申込書 *本面をコピーしてお申し込みください。なお、町のホームページからもダウンロードできます。

②町税等を滞納されていないことが確認できる世帯全員の書類(完納証明書) **税務課で取得**

③設置する住宅の面積がわかる書類(住宅平面図、既存住宅の場合は家屋名寄帳等) **家屋名寄帳等は税務課で取得**

④設置する住宅の世帯全員の住民票 **町民課で取得**

3 申込期間

4月1日(水)～5月20日(水) **〔期間厳守〕**

4 その他

◇本年度町が補助できる基数は6基です。

◇5月20日(水)までの申込が6基以上あった場合は抽選となります。

◇5月20日(水)までの申込が6基に満たない場合は順次受付を行い6基に達した時点で申込を終了します。

◇アパート・社宅等は補助金交付対象外となります。

令和8年度合併処理浄化槽設置整備事業申込書

ふりがな					職業	
氏名	印					
住所	(現住所)		電話番号/FAX			
	(設置先) 野付郡別海町					
該当区分 (○印を記入)	新築による設置	増改築による設置	既存住宅への設置	単独浄化槽の切替	井戸水の使用	
その他の 特記事項	工 事 期 間 予 定					
	(着手) 令和 年 月 ～ (完了) 令和 年 月					
住宅の内容	住宅面積	トイレの数	台所の数	風呂の数		
	m ²	箇所	箇所	箇所		
家族の世帯	現在の居住者数	人	将来の予定居住者数	人		

※裏面もご覧ください。

提出先・問合せ／上下水道課 事業・維持担当（直通 0153-74-9847）

□浄化槽とは？

浄化槽とは、台所、トイレ、洗面所、風呂場など家庭から出る汚れた水をそれぞれの家庭できれいにする施設です。しくみは下水道とほぼ同じで、下水道のない区域のための処理施設です。

浄化槽の中には、トイレの汚れた水だけをきれいにして、台所、洗面所、風呂場からの汚れた水は排水路や川にそのまま放流してしまう「単独処理浄化槽」（現在では設置禁止）というものもあります。

町では、くみ取り式トイレや単独処理浄化槽を使用しているご家庭に対し、自然環境への影響が少ない「合併処理浄化槽」の設置について、補助制度を設けるなど普及を進めています。



□浄化槽の年間維持管理費等の目安

	5人槽	7人槽	10人槽	備 考
① 7 条 検 査 手 数 料	14,000円	14,000円	14,000円	浄化槽を設置した初年度のみ
② 11 条 検 査 手 数 料	9,000円	9,000円	9,000円	浄化槽設置2年目以降毎年/1回
③ 保 守 点 検 料 金	20,800円	22,800円	24,800円	
④ 清 掃 代 金	6,050円	6,050円	6,050円	
⑤ 清 掃 時 水 道 料 金	30円	40円	50円	浄化槽清掃時に浄化槽設置家庭の水道水を使用
⑥ ブ ロ ア 電 気 代	28,000円	33,500円	40,000円	自然流入、自然放流、100V、35円/kwhで計算
⑦ 汚 泥 汲 み 取 り 料	10,400円	13,100円	16,400円	4.51円/リットルで計算した場合のおおよその目安
⑧ 消 毒 用 薬 剤 料	5,000円	5,500円	6,200円	状況に応じて補充が必要となります。
⑨ その他（減価償却費等）	11,500円	11,500円	12,500円	ダイアフラム（消耗品）の代金及び交換工賃等他
⑩ ① + ③ + ④ + ⑤ + ⑥ + ⑦ + ⑧ 初年度維持管理費計	84,280円	94,990円	107,500円	
⑪ ② + ③ + ④ + ⑤ + ⑥ + ⑦ + ⑧ + ⑨ 次年度以降維持管理費計	90,780円	101,490円	115,000円	

※1 上記金額は、通常の使用状態における各人槽ごとの一年間にかかる浄化槽維持管理費の平均的な目安であり、使用状況、使用水量等により変動します。（①～④の部分については定額）

※2 浄化槽汚泥汲取り時に業者へ立会いを依頼する場合には、上記記載以外の料金が発生する場合があります。